

Ⅳ 患者、国民をめぐる状況

1 政府に対する要望は、「医療・年金等の社会保障」がダントツ

2006年（平成18年）10月に実施した「国民生活に関する世論調査（内閣府）」で、今後政府に対して力を入れてほしいと思うことを聞いたところ、「医療・年金等の社会保障構造改革」を挙げた者の割合が最も高く、前年61.3%から72.7%と増加しています。2位は「高齢社会対策」で、前年の45.5%から54.5%に増加。3位は、「景気対策」（50.0%）となっています。

「医療・年金等の社会保障構造改革」の選択肢は、1999年（平成11年）調査までは「医療・福祉・年金の充実」となっていたものです。

他に選択肢はなく、この回答を選択した多くの人たちは、「医療・福祉・年金の充実」を要望していると考えられます。

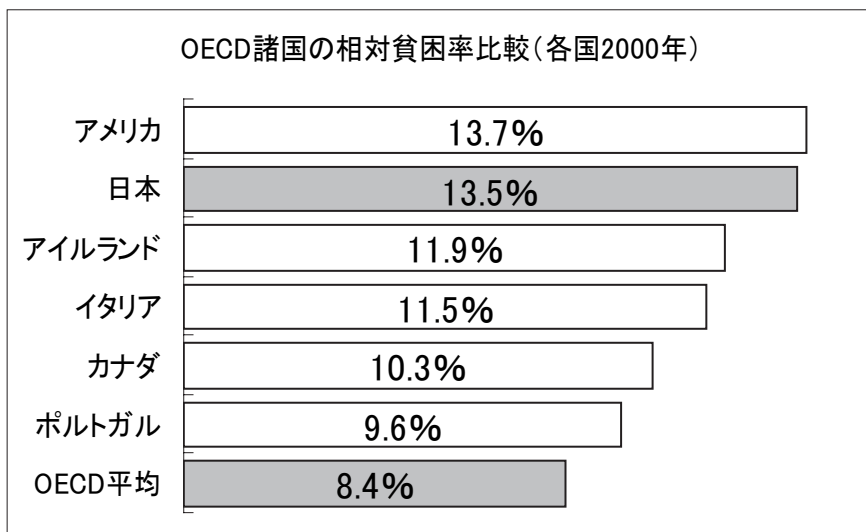
2 格差社会の広がり、高まる日本の貧困率

政府は「景気は回復した」と強調します。たしかに、バブル経済破綻からの脱却と称して、大企業と政府が行った賃金や下請けコストの未曾有の削減によって大企業は、バブル経済期を超える利益をあげています。しかし、多くの庶民にはその実感はありません。その一方で、大きな社会問題となっているのが、「格差社会」の広がりです。

「ワーキング・プア」といわれる、働いているのに生活保護水準以下の暮らししかできない世帯は、656万世帯で全世帯の18.7%（週刊エコノミスト2006年7月25日号：2002年総務省・就業構造基本調査より推計）にのぼっています。

さらに、OECD（経済協力開発機構）対日経済審査報告より作成した「相対貧困率比較」を見ると、日本はアメリカに次いで、第二位の相対貧困率になっています。

「相対貧困率」とは、可処分所得が中位の半分に満たない生産年齢人口の割合をさします。



3 480万世帯が国保料滞納

2006年6月1日現在で、国保料を滞納しているのは480万世帯（前年比10万世帯増）。全市町村国保の世帯数（2,530万世帯）の18.9%に達しています。

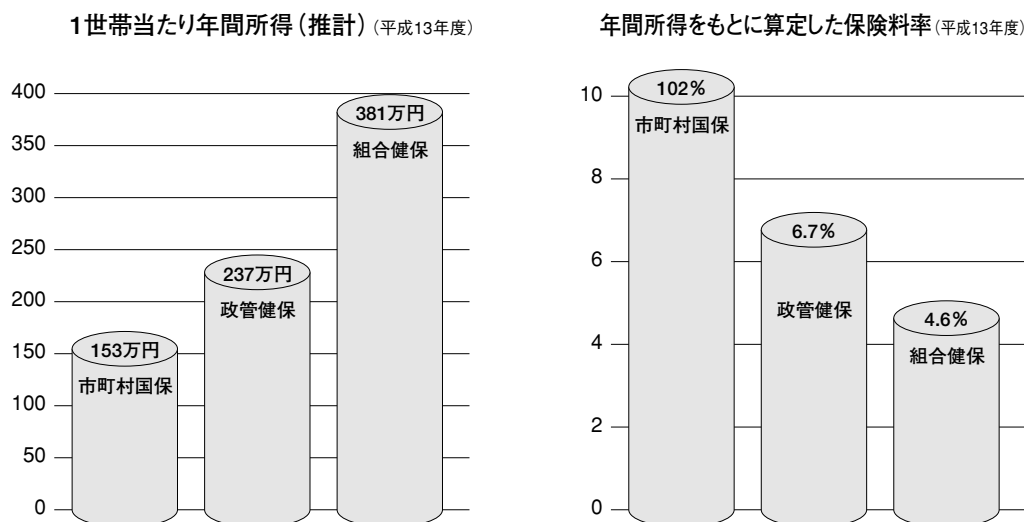
高額な保険料が支払えず、国保証を取り上げられ被保険者資格証明書（医療機関の窓口では10割を支払わないといけない）を交付された世帯は、35万世帯（前年比4万世帯増）、有効期限が極端に短い短期被保険者証交付世帯は、120万世帯（前年比15万世帯増）に広がっています。

これは、①1984年の国保法改悪で国庫補助率を大幅に引き下げた（医療費の45%⇒医療

費の38.5%)結果、払いきれないほど高額な国保料(大阪府守口市は、年収280万円で2人の子どもがいる40代の4人家族の場合、年間53万円の国保料)となっていることと、②国保加入世帯の27%が所得なし層であること、③国保世帯の多くを占める零細企業や農漁民を襲う厳しい経済状況のもとで「払いたくても払えない」状況が広がっていることが原因です。

資格証明書を交付された場合の受診率は、一般被保険者受診率の113分の1程度(福岡県)であるなど、医療が受けられない事態となっており、国保証を交付されている世帯でも高額な自己負担のために受診を手控えるなど、まさに、国民皆保険は空洞化しています。

平成16年12月国保中央会発行「国民健康保険の安定を求めて」より抜粋



(注) 国保は旧ただし書き方式による課税標準額であり、政管健保、組合健保は標準報酬をもとに賞与月額、給与所得控除等を見込んで推計したものの。

年度別国民健康保険特別会計事業勘定収支構成比 ＜削減つづきの国庫支出＞

	国庫支出	その他	地方支出	保険料(税)
昭和36年度	42.8%	6.0%	6.8%	44.4%
昭和40年度	56.3%	2.1%	4.7%	36.9%
昭和50年度	58.5%	4.2%	5.2%	32.1%
昭和60年度	45.0%	13.4%	4.2%	37.5%
平成5年度	35.6%	17.2%	8.2%	39.0%
平成10年度	34.8%	17.7%	9.5%	38.0%
平成16年度	34.6%	21.1%	10.2%	34.1%

国保中央会「国民健康保険の実態」より